



Enterprises

5317 Lane St., Burnaby, B.C., V5H 2H4, Canada

Phone: 604-685-7119 Fax: 604-677-5868

Website : www.go-qic.com E-mail : info@go-qic.com

## Q I C 国際航空宅配便の保険について

お荷物に保険を掛ける場合は、お荷物内容価値の事前申告が必要です。必ずお申し込み時に内容価値をご申告ください。通常送料には\$100までをカバーする保険が含まれています。それ以上の価値に対しての保険を付随される場合は、追加保険料が必要です。

### 保険料について

保険料は、お申し込み時の最新保険料率より、お荷物の申告価格にそって計算いたします。追加保険料はQ I Cまでお問い合わせください。送料と一緒に計算いたします。

### 紛失・破損に対する補償について

紛失、破損に対する補償は品目明細に記載された品目のみで、補償金額は、品目明細に記載された申告価格が保険金の限度額となります。

補償請求時に品物の詳細、価値、購入時期を証明する書類（品物購入時のレシート、インボイス等）が必要となります。また、補償額は、運送会社もしくは保険会社の定める基準にて決まります。

破損のための保険の適用には、しっかり梱包されており、外傷（箱のつぶれ、へこみなど）が確認されたうえで、品目明細に明記されており、なおかつ価値が証明できる品物にたいして損傷があった場合のみ保険適用例：ダブルウォール（二重構造）のダンボール箱に梱包された上に、外傷による品物の破損、なおかつその品物の購入時のレシートあり。）

### 修理できる家具や電気製品の破損の場合

申告価格内で修理費を補償か、申告価格内で修理を実施。

### 修理できないものの食器等の破損の場合

4客で1セットのカップセットの内、1客破損してしまった。申告価格の4分の1（1客分）を補償。

### 保険適応外について

次の場合は保険補償の対象となりませんので、予めご了承下さい。

- 品目明細に明記がない品物の損害
- 梱包が明らかに不十分での損害（例：シングルウォールボックスで変形しやすい状態での梱包）
- 梱包物品同士が干渉しやすく影響を与えやすくなっている状態での損害（例：一つの箱に品物をつめすぎ）
- 内容物を梱包していた物の損害。（例：箱代わりにしていたスーツケースが破損。食器を包んでいたシャツが破損）
- 価値・購入時期を証明できない品物の損害（例：レシートがない使用中の衣類、本、中古品など個人物）
- カビやサビなど、品物自体が持つ性質の変化などによって生じた場合（例：飲食物、革製品）
- PC、電化製品、精密機械などで、原因不明な故障によって生じた損害。機能不能、動作不調など。
- PC、精密機械、記録媒体などのプログラムやデータなどのソフトの破損・損失などの費用
- その他、保険約款で免責と定められた損害（例：地震、戦争、テロなどでの損害）